

令和3年9月21日

真鶴町立まなづる小学校 保護者の皆様  
真鶴町立真鶴中学校 保護者の皆様

真鶴町教育委員会  
教育長 加藤哲三

### 緊急事態宣言延長に伴う措置について

日々秋の深まりを感じる昨今、秋風が肌に心地よい頃となりました。保護者の皆様には日頃より本町の教育についてご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、町内小・中学校では、9月24日（金）まで特別短縮日課で教育活動を行っておりますが、真鶴町教育委員会と学校では、緊急事態宣言が9月30日（木）まで延長されたことや、神奈川県及び近隣地域などの感染状況を踏まえて、さらに9月30日（木）まで特別短縮日課を継続することといたしました。

なお、国の緊急事態宣言や地域の感染状況等により、本日のお知らせの内容を見直す場合には改めてお知らせいたします。

#### 1 教育活動について

9月27日（月）から9月30日（木）まで

40分授業 5時間授業 給食・昼食あり 13:20下校 を原則とする。

なお、中学校の定期テスト中は、昼食なしで下校となります。

詳しい日程等は、各学校からの通知を参照いただきますようお願いいたします。

#### 2 家庭内での感染防止対策の徹底について

- ・引き続き健康観察票への健康状態の記録を続けてください。
- ・児童生徒本人及び同居家族に発熱等の風邪症状等が見られる場合には登校を控えてくださるようご協力お願いします。
- ・ご家族を含め、不要な外出を控える等、引き続き家庭内での感染防止対策を継続してください。

問い合わせ先  
真鶴町教育委員会教育総務係  
Tel 0465-68-1131 内線 431